

平成22年度に行った政策評価の結果の政策への反映状況

No.	政策の名称	政策評価の内容	政策評価の結果の政策への反映状況
1	審判手続(平成21年度)	平成22年度下半期政策評価書 P1～P12参照 (http://www.jftc.go.jp/info/seisaku/hyoukasho22-2.pdf)	【引き続き推進】 政策評価結果を踏まえ、今後も引き続き、適切な審決が出されるよう審判手続を運用していくとともに、審判手続の迅速化のための取組を継続していくこととする。
2	企業結合の審査(平成21年度)	平成22年度上半期政策評価書 P22～P34参照 (http://www.jftc.go.jp/info/seisaku/hyoukasho22.pdf)	【引き続き推進】 政策評価結果を踏まえ、平成23年度概算要求において、個別の企業結合事案に対し、迅速かつ的確に審査を行っていくため、企業結合審査・合併等届出関係の経費(8,910千円)を引き続き要求した。 また、政策評価結果を踏まえ、平成23年度機構・定員要求において、国際的な企業結合事案等に対応できるような体制整備を図るため、企業結合調査官6人の増員を要求した。
3	企業結合の審査－企業結合審査における独占禁止法上の問題点の指摘－	平成22年度下半期政策評価書 P13～P23参照 (http://www.jftc.go.jp/info/seisaku/hyoukasho22-2.pdf)	【引き続き推進】 政策評価結果を踏まえ、企業結合の審査手続についての見直しを行っているところである。また、当事会社の予見可能性、審査の透明性の確保の観点から、個別案件等の公表に努めるとともに、審査を迅速かつ適切に実施するため、審査体制の整備を図っていくこととする。
4	独占禁止法違反行為に対する措置(平成21年度)	平成22年度上半期政策評価書 P35～P46参照 (http://www.jftc.go.jp/info/seisaku/hyoukasho22.pdf)	【引き続き推進】 政策評価結果を踏まえ、平成23年度概算要求において、入札談合・国際カルテル事件等への厳正な対処のために必要な経費、不当廉売事案に対する迅速な処理等に必要な経費等を引き続き要求するとともに、中小事業者に不当に不利益をもたらす優越的地位の濫用行為については是正措置を講じるために必要な経費等(合計240,197千円)を要求した。 また、政策評価結果を踏まえ、平成23年度機構・定員要求において、中小事業者に不当な不利益をもたらす不正な取引方法事件に対する審査体制の強化・拡充のために審査専門官8人の増員を要求するとともに、官製談合等の重要・大型の独占禁止法違反事件に対する審査体制の強化・拡充のために審査専門官6人の増員を要求した。
5	取引慣行等の実態把握・改善－広告業界の取引実態に関する調査－	平成22年度下半期政策評価書 P24～P37参照 (http://www.jftc.go.jp/info/seisaku/hyoukasho22-2.pdf)	【引き続き推進】 政策評価結果を踏まえ、引き続き、取引慣行等の適正化を図るために取引実態調査を実施していくこととし、フォローアップの取組の充実等、取引実態調査の効果をより一層高める工夫をすることとする。
6	事業活動に関する相談・指導－独占禁止法相談ネットワークの取組－	平成22年度上半期政策評価書 P58～P70参照 (http://www.jftc.go.jp/info/seisaku/hyoukasho22.pdf)	【改善・見直し】 政策評価結果を踏まえ、平成23年度概算要求において、引き続き、相談に係る実態の把握、独占禁止法相談ネットワークの充実による事業者・事業者団体が相

		f)	<p>話しやすい環境のための経費（4,570千円）を要求した。</p> <p>なお、要求には、政策評価結果を踏まえた独占禁止法等講習会の廃止による減額（△5,463千円）を反映した。</p>
7	中小事業者を取り巻く取引の公正化－下請法・独占禁止法（優越的地位の濫用）に関する相談対応－	<p>平成22年度下半期政策評価書 P38～P50参照</p> <p>(http://www.jftc.go.jp/info/seisaku/hyoukasho22-2.pdf)</p>	<p>【引き続き推進】</p> <p>政策評価結果を踏まえ、下請法等の法令遵守のための資料の作成や当該資料の公正取引委員会のホームページ上における掲載場所をより分かりやすくするための工夫、公正取引委員会が中小事業者からの相談について秘密保持をしていることの周知等を行っていくこととする。</p>
8	下請法違反行為に対する措置（平成21年度）	<p>平成22年度上半期政策評価書 P47～P57参照</p> <p>(http://www.jftc.go.jp/info/seisaku/hyoukasho22.pdf)</p>	<p>【引き続き推進】</p> <p>政策評価結果を踏まえ、平成23年度概算要求において、引き続き、親事業者の下請法違反行為を積極的に発見し、これを迅速に処理するため、定期調査及び実地調査に係る下請法違反事件調査関係経費及び定期調査の実施に係る事務効率化関係経費（合計87,011千円）を要求した。</p> <p>また、政策評価結果を踏まえ、平成23年度機構・定員要求において、下請法違反事件調査の体制強化を図るため、下請取引検査官9人の増員を要求した。</p>
9	競争政策の普及啓発－公正取引委員会の広報・広聴活動－	<p>平成22年度上半期政策評価書 P71～P91参照</p> <p>(http://www.jftc.go.jp/info/seisaku/hyoukasho22.pdf)</p>	<p>【引き続き推進】</p> <p>政策評価結果を踏まえ、平成23年度概算要求において、引き続き、国民及び地域の経済社会に密着した分かりやすい広報活動を実施するとともに広報・広聴に関する各種施策の取組を拡大して実施するための経費（9,559千円）を要求した。</p> <p>なお、要求には、行政事業レビューの結果を踏まえ、独占禁止政策協力委員会議の廃止による減額（△7,628千円）を反映した。</p>
10	競争政策に関する理論的・実証的基礎の強化－共同研究の実施、公開セミナー、国際シンポジウムの開催－	<p>平成22年度上半期政策評価書 P92～P103参照</p> <p>(http://www.jftc.go.jp/info/seisaku/hyoukasho22.pdf)</p>	<p>【引き続き推進】</p> <p>政策評価結果を踏まえ、平成23年度概算要求において、独占禁止法、下請法及び入札談合等関与行為防止法の執行や競争政策の企画・立案・評価を行う上での理論的・実証的基礎の一層の強化を図るため、従来以上に共同研究の質の向上等を図り、経済学者・法学者・職員と機能的・持続的に調査・研究において三者協働する仕組みを進展するための共同研究の実施、競争政策に係る公開検討会、国際研究会の開催等に係る経費（28,211千円）を要求した。</p>
11	規制改革後の市場の機能の監視－政策評価における「競争状況への影響の把握・分析等の方法」の普及・定着への取組－	<p>平成22年度下半期政策評価書 P51～P62参照</p> <p>(http://www.jftc.go.jp/info/seisaku/hyoukasho22-2.pdf)</p>	<p>【引き続き推進】</p> <p>政策評価結果を踏まえ、競争評価チェックリスト及び手引きの見直し、競争評価の実施に関する説明会の定期的な実施等、政策評価における競争状況への影響の把握・分析等の方法の普及・定着への取組に努めることとする。</p>